



平成29年11月15日

各 位

アークランドサービスホールディングス株式会社
代表取締役社長 臼井 健一郎
(コード番号 3085 東証第1部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 玉木 芳春
(TEL. 03-5217-1531)

株式会社すかいらーくに対する訴訟の提起等に関するお知らせ

当社は、株式会社すかいらーく（本社：東京都武蔵野市、代表取締役社長：谷 真）に対し、営業表示差止等請求訴訟を東京地方裁判所に提起することとし、本日、東京地方裁判所に仮処分命令を申し立ていたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 裁判所及び年月日

- 1) 裁判所 東京地方裁判所
- 2) 申立年月日 平成29年11月15日

2. 申立人

- 1) 名称 アークランドサービスホールディングス株式会社
及び、エバーアクション株式会社
- 2) 所在地 東京都千代田区神田駿河台4-3新お茶の水ビルディング14階
- 3) 代表者 代表取締役社長 臼井 健一郎

3. 相手方

- 1) 名称 株式会社すかいらーく
- 2) 所在地 東京都武蔵野市西久保1-25-8
- 3) 代表者 代表取締役社長 谷 真

4. 裁判に至った理由

当社グループは、「かつや」、「からやま」等の屋号で首都圏を中心に国内及び海外に飲食店チェーンを展開しております。その中でも、唐揚げ専門のイートイン業態は、当時（平成26年12月）他では展開されていなかった画期的なものであります。

現在は、国内及び海外で28店舗（平成29年10月末現在）展開しております。当業態は、他に無かった唐揚げ専門の飲食店チェーンとして、試行錯誤を繰り返して開発した業態であり、多数のお客様から支持をいただいております。

そのような中、あきらかに「からやま」を模倣したものと考えられる株式会社すかいらーくの「からよし」及び「から好し」は、当社グループの「からやま」と誤解を与えかねないものであることから、不正競争防止法等に抵触するものと判断し、今回の法的措置を講じるに至ったものであります。

5. 今後の見通し

当社業績に及ぼす影響は軽微ではありますが、当社は正当な理由により法的措置を講じたものと認識しておりますので、裁判では株式会社すかいらーくに対し断固たる姿勢で臨むものであります。

以上